

実施している新型コロナウイルス感染症対策の取組内容の分かる写真等の提出方法

申請者が取り組んでいる以下の新型コロナウイルス感染症対策から、任意のものを2つ選び証拠書類として御提出ください。

取組み内容	提出方法	撮影方法
(1) 乗務員のマスク等の着用	車両毎	乗務員がマスク等を着用し、車両に乗車している様子の写真を撮影する。
(2) 乗務員の検温	書類の写し	検温を実施したことが分かる表の写しを提出する。(申請日以前に実施したもの全てを御提出ください。)
(3) 乗客へのマスクの配布	車両毎	車両番号とマスクの写真と一緒に写っている写真を撮影する。
(4) 車両の消毒作業	車両毎	除菌シート等で座席等を拭いている写真を撮影する。
(5) 車両へのアルコール等消毒剤の設置等	車両毎	車両番号と消毒剤と一緒に写るように写真を撮る。
(6) 車両への飛沫感染防止シート(アクリル板等)の設置	車両毎	車両番号と飛沫感染防止シートと一緒に写るように写真を撮る。
(7) 車両へ注意喚起の表示	車両毎	車両番号と注意喚起看板と一緒に写るように撮影をする。
(8) キャッシュレス決済の導入	車両毎	車両番号と車内のキャッシュレス端末と一緒に写っている写真を作成する。
(9) その他取組み	—	各業界のガイドラインに記載している内容であること。その内容を証する写真等を添付する。

※車両毎ということが証明できるように、車両番号を紙やホワイトボードに書き、対象物(乗務員)と一緒に写してください。